

学校体育研究同志会大阪支部常任委員会声明

「私たちは大阪府教育基本条例案に反対します」

私たち学校体育研究同志会は、日本国憲法と教育基本法の精神を基軸とし、運動文化を通じて子どもたちを「体育・スポーツの主体者」として育て、豊かな人格が形成されることを期して日々研究活動に取り組んでいる民間教育研究団体です。

このたび橋下徹前大阪府知事が代表を務め、府議会の最大会派である「大阪維新の会」が提出した「大阪府教育基本条例案」は、あまりにも独裁的で、教育の根幹を揺るがしかねない危険な発想にあふれています。

まず、「知事が学校の実現すべき目標を設定」「校長はマネジメント能力の高さを基準に登用」という上位下達の仕組みが強要されていること、なおかつ、その結果として求められるのが「人間」ではなく「人材」の育成としかとらえていないことが大きな問題です。

そして、「府内の小中学校における学力調査テストの結果を市町村別及び学校別の結果を公開」「3年連続入学者数が募集定員を下回った高等学校は統廃合」など競争させることで煽動し、教育を息苦しいものに変えようとしています。

さらに「5回目の職務命令違反又は同一の職務命令に対する3回目の違反を行った教員は、免職処分。」「毎年の教員評価で5%の最低評価者を選出。最低ランクが2年続いた場合、分限免職。」など教職員を押しえつけ、言いなりにするためのルールを強引に作ろうとしています。

教育は息の長い、すぐに結果の出ない営みです。好きなことに純粋に打ち込む時間も必要です。子どもたちは「わかる・できる」感動を味わうことで新たなことに挑戦していく「こころのバネ」が生まれます。競争で追い立てられる中ではそのような力は蓄積されません。結果だけを求め、他者への視線を希薄にする取り組みで果たして共同の精神は育まれるのでしょうか。他者の気持ちを受けとめたり、理解したりという時間のかかる中身をていねいに育てこそ、社会に出て助け合う大人になっていくのではないのでしょうか。

私たちが望む子どもの将来像は、「平和」を愛し、「人権」を尊重する、民主的精神にあふれたな子どもであり、「社会の形成者」として、真理と正義を大切にし、自らよりよい環境を創ろうとする子どもであり、そして「国民運動文化の創造と発展」に貢献する子どもです。

今回の条例案は、教育にそぐわない中身を強引に押し付けるものであり、反発する者は失職するような脅しの条例です。学校体育研究同志会大阪支部常任委員会はこれに反対の意志を表明します。

2011年11月4日
学校体育研究同志会常任会議

「私たちの誓い」は、「日本国憲法と教育基本法の精神を、平和、独立、民主主義の社会建設を目指す国民教育の基軸とし、科学的かつ創造的な実践と研究を行い、」「国の内外を問わず、民主的な教育の創造をめざす教育・研究者たちと多面的に交わり教育を抑圧するどんな力にも屈することなく、真に国民大衆の願いに応じていく体育・健康教育の創造」のため「日本の子ども達に科学的な体系と人間的な結合とを基調」とする「目的・内容・方法の統一の見解を明らかにし」、「誰もが自由に意見を述べあい、経験を分かち合って、その責任を果たしていく民主的な組織と運営の確立を誓う。」と述べています。

<参考資料>

「私たちの誓い」

一．私たちは、日本国憲法と教育基本法の精神を、平和、独立、民主主義の社会建設をめざす国民教育の基軸とし、科学的、かつ創造的な実践と研究を行い、日本の子どもたちの明るい未来を築きあげていくことを誓う。

一．私たちは、国の内外を問わず、民主的な教育の創造をめざす教師、研究者たちと多面的に交わり、教育を抑圧するどんな力にも屈することなく、真に国民大衆のねがいにに応じていく体育、健康教育の創造を誓う。

一．体育、健康教育の課題は、真実の文化創造から疎外され、連帯感の喪失を促進、強化されている日本の子どもたちに、科学的な体系と人間的な結合を基調とする、真に国民教育の名に値する目標、内容、方法の統一の見解を明らかにすることにある。私たちはこの課題に応じていくため、誰もが自由に意見を述べ合い、経験を分かち合って、その責任を果たしていく民主的な組織と運営の確立を誓う。